



島根県報

令和5年8月18日（金）

号外 第 9 4 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

告 示

島根県告示第558号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年8月18日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	田所国府線	浜田市旭町木田1942番1地先から同地先まで	前	メートル 3.86～ 4.80	メートル 19.62	災害復旧工事 拡幅
			後	3.86～ 5.96	19.62	

島根県告示第559号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年8月18日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県 道	掛合上阿井線	雲南市吉田町吉田3965番21地先から同地先まで	前	メートル 6.10～ 10.25	メートル 18.13	災害復旧工事 拡幅
			後	6.10～ 11.59		
〃	掛合大東線	雲南市三刀屋町多久和679番2地先から同678番2地先まで	前	15.96～ 36.57	109.35	災害復旧工事 拡幅及び減幅
			後	16.96～ 37.34		
〃	〃	雲南市三刀屋町多久和732番1地先から同番6地先まで	前	7.47～ 8.74	25.89	災害復旧工事 拡幅
			後	8.46～ 17.36		
〃	〃	雲南市三刀屋町多久和789番1地先から同地先まで	前	11.11～ 12.80	9.52	災害復旧工事 拡幅
			後	11.11～ 18.50		
〃	出雲奥出雲線	雲南市三刀屋町坂本699番1地先から同地先まで	前	5.73～ 9.44	5.44	災害復旧工事 拡幅
			後	9.44～ 10.43		